

新型コロナウイルス感染症に関する支援制度のご案内

※詳細については、各問い合わせ先にご確認ください。
その他の各種支援制度についても市ホームページへ掲載しておりますので、ぜひご利用ください。

市民のみなさま

猶予・減免について

■水道料金等の支払猶予

水道料金等のお支払いが困難な場合は、支払期間の猶予などについて相談を受け付けています。来局する場合は、事前にお電話ください。

問 那覇市上下水道局お客様センター ☎941-7804 または 941-7834
受付時間: (月曜～金曜) ①8時30分～12時 ②13時～17時
※祝日・慰霊の日を除く

■国民健康保険税の減免および徴収猶予、後期高齢者医療保険料について

事業収入などが一定以上減少した人は、国民健康保険税の減免または徴収猶予の対象になる可能性があり、市ホームページに徴収猶予の申請書類などを掲載しています。減免については詳細が決まり次第、お知らせします。また、後期高齢者医療保険料の納付が困難な場合は、納付の猶予について相談を受け付けています。まずは、お電話にてご相談ください。

問 国民健康保険課 ☎862-4262
受付時間: (月曜～金曜) 8時30分～17時15分 ※祝日・慰霊の日を除く

■市税の納付猶予

納税が困難な人を対象に徴収の猶予、申請による換価の猶予などの相談を受け付けています。まずは、お電話にてご相談ください。ホームページでも猶予の申請書類などを掲載しています。

問 納税課 ☎861-6902
受付時間: (月曜～金曜) 8時30分～17時15分 ※祝日・慰霊の日を除く

■市営住宅の家賃減免(減額)および支払い方法の相談について

市営住宅家賃のお支払いについてお困りの人に対し、家賃減免(減額)や支払い方法の相談を受け付けています。まずは、お電話にてご相談ください。※収入や世帯状況などにより減額の対象にならない場合もあります。

問 市営住宅課指定管理者(株)琉信ハウジング ☎951-3242
受付時間: (月曜～金曜) 8時30分～17時30分
(土曜) 8時30分～12時30分
※祝日・慰霊の日を除く



給付・手当について

■住居確保給付金

離職や廃業、休業や休職などにより経済的に困窮し、住居を喪失した人または住居を喪失するおそれのある人に対し、家賃相当分(支給上限額あり)の住居確保給付金を支給することにより、住居及び就労機会の確保に向けた支援を行います。住居給付金の支給要件、申請方法などの詳細については、市ホームページまたはQRコードよりご確認ください。



問 那覇市 就職・生活支援パーソナルサポートセンター
(カフーナ旭橋6階 グッショブセンターおきなわ内) ☎917-5348
受付時間: (月曜～金曜) ①9時～12時 ②13時～16時
※祝日・慰霊の日を除く

■国民健康保険および後期高齢者医療保険における傷病手当金の支給について

国民健康保険および後期高齢者医療保険に加入している被用者(給与の支払いを受けている人)が新型コロナウイルス感染症に感染した場合、または発熱などの症状があり当該感染症が疑われた場合に、仕事ができなかった期間において、傷病手当金を支給します。

問 国民健康保険課 ☎862-4262
受付時間: (月曜～金曜) 8時30分～17時15分
※祝日・慰霊の日を除く



事業主のみなさま

給付について

■那覇市頑張る事業者応援事業

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響で、国や県の融資制度の支援を受け、本市での事業活動を継続する事業者に対する応援給付金を支給します。詳しくはホームページをご確認ください。

問 商工農水課 ☎951-3212



■うちなーんちゅ応援プロジェクト

沖縄県では新型コロナウイルス感染症拡大防止支援策として、飲食店・小売業等は10万円、「休業要請」対象事業者は20万円の給付金の申請を受付けております。詳しくは沖縄県ホームページをご確認ください。

問 沖縄県支援金等相談センター ☎851-9990 (土日祝日含む)

融資について

■新型コロナウイルス感染症対応資金

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対して、国の制度を活用し、最大で実質無利子(当初3年間)・無担保・保証料ゼロ・据置期間最大5年の条件で融資を受けることが可能となります。詳しくは沖縄県ホームページをご確認ください。

問 沖縄県商工労働部中小企業支援課 ☎866-2343

■新型コロナウイルス感染症特別貸付

沖縄振興開発金融公庫では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて一時的な業況悪化を来した人に無担保融資を行っています(要件を満たす人は当初3年間は利子補給が受けられます)。

問 沖縄振興開発金融公庫 ☎941-1785

ダスキンのシャワー?

脱塩素80%以上で
肌や髪にやさしい!

肌や髪を傷める残留塩素を80%以上除去。※1
乾燥したお肌や、赤ちゃんの肌も優しく洗えます。

※1 遊離残留塩素が1ppmの水道水にて測定

カートリッジ4週間交換で
効果が持続!

カートリッジを4週間ごとに定期交換するので、残留塩素の除去能力80%以上※1を維持します。

※2 ダスキン従来シャワー(節水器なし)0.1MPa時での比較

取り付けるだけで
約40%節水!

節水器内蔵のシャワー本体を取り付けるだけで約40%の節水※2ができます! しかも流量を絞っても水の勢いはそのまま。

残留塩素の髪への影響

残留塩素でキューティクルが壊れています。

●初期の髪の毛 ●水道水使用5ヵ月後
遊離残留塩素濃度1ppmに調整した水道水に5ヵ月の間1日10分浸し、自然乾燥させた髪を撮影しました。(ダスキン調べ)

浴室用浄水シャワー

4週間標準レンタル料金
880円(税込)

部材・取付費(初回のみ) 1,100円(税込)
※おためし時はかかりません

まずは4週間おためし料金 264円(税込)でおためしください!

お申し込み、お問い合わせは ☎098-859-2727

ダスキンフランチャイズチェーン加盟店 **ダスキン具志支店**
〒901-0146 沖縄県那覇市具志1丁目13-6

※表示料金(価格)は消費税10%を含む総額表示です。※消費税の円未満の端数処理により、表示料金(価格)と領収金額が異なる場合がございます。※現在ご使用中、または1年以内におためしされた方のおためしはご遠慮ください。※一部対応できない地域がございます。※写真・イラストはイメージです。

広告